

専門委員会報告書の構成（案）

I. これまでの経緯

II. 水銀排出規制について

1. 水銀排出規制に関する全般的事項

- 1.1. 水銀排出施設の分類
- 1.2. 水銀排出施設の規模要件
- 1.3. 排出基準の設定
- 1.4. 新規施設と既存施設

2. 施設分類ごとの検討

- 2.1. 石炭火力発電所及び産業用石炭燃焼ボイラー
 - 2.1.1 対象施設の種類及び規模
 - 2.1.2 排出基準の設定
- 2.2. 非鉄金属製造に用いられる精錬^{注1}及び焙焼^{注2}の工程（一次施設）
 - 2.2.1 対象施設の種類及び規模
 - 2.2.2 排出基準の設定
- 2.3. 非鉄金属製造に用いられる精錬及び焙焼の工程（二次施設）
 - 2.3.1 対象施設の種類及び規模
 - 2.3.2 排出基準の設定
- 2.4. 廃棄物焼却炉^{注3}
 - 2.4.1 対象施設の種類及び規模
 - 2.4.2 排出基準の設定
- 2.5. セメントクリンカー製造設備
 - 2.5.1 対象施設の種類及び規模
 - 2.5.2 排出基準の設定

3. 排出基準の適用に当たっての留意事項

- 3.1. 排出基準についての十分な周知
- 3.2. 諸外国の排出基準との比較
- 3.3. マテリアルフローを踏まえた水銀排出量の管理

4. 自主的取組の推進
 - 4.1. 要排出抑制施設
 - 4.2. 事業者による自主的取組の推進

Ⅲ. 排ガス中の水銀測定方法

1. 排ガス中の水銀測定方法についての基本的考え方
 - 1.1. 測定対象
 - 1.2. 測定方法
 - 1.3. 試料採取方法
 - 1.3.1. ガス状水銀の試料採取方法
 - 1.3.2. 粒子状水銀の試料採取方法
 - 1.4. 分析方法
 - 1.4.1. ガス状水銀の分析方法
 - 1.4.2. 粒子状水銀の分析方法
 - 1.5. 規定の具体的内容
 - 1.6. 測定結果の補正方法
 - 1.7. 測定頻度
2. 測定結果の確認方法
3. 今後の課題
 - 3.1. 試料採取方法
 - 3.2. その他

Ⅳ. 今後の課題

1. 排出実態を踏まえた更なる対応
2. 技術の進歩等への対応
3. 地球規模での水銀削減への貢献

別紙1 各施設分類における水銀排出量のカバー率の推計

別紙2 排ガス中の水銀測定方法

参考資料1 実態調査結果

参考資料 2 水銀大気排出インベントリー

参考資料 3 諸外国の排出基準

注 1 水俣条約附属書 D では、「製錬」とされているが、この資料においては、大気汚染防止法の「金属の精錬の用に供する焙焼炉（ペレット焼成炉を含む。）、煨焼炉、溶鋳炉（溶鋳用反射炉を含む。）、転炉、平炉、溶解炉及び乾燥炉」（施行令別表第 1 の 3、4、14 又は 24 の項）で用いられている「精錬」に用語を統一する。

注 2 水俣条約附属書 D 及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）では、「ばい焼」とされているが、この資料においては、大気汚染防止法の「金属の精錬の用に供する焙焼炉（ペレット焼成炉を含む。）」（施行令別表第 1 の 3 又は 14 の項）で用いられている「焙焼」に用語を統一する。

注 3 水俣条約附属書 D では、「廃棄物の焼却設備」とされているが、この資料においては、大気汚染防止法の「廃棄物焼却炉」（施行令別表第 1 の 13 の項）に名称を統一する。同様に、廃棄物処理法で「焼却施設」又は「ばい焼施設」とされているものについても、「廃棄物焼却炉」に名称を統一する。